

○事務局（緒方） それでは、皆様おそろいになりましたので、令和2年度第1回調布市立図書館協議会を始めます。

本日は御多忙の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、新型コロナウイルス感染拡大防止対策といたしまして、手指消毒の徹底と会議中はマスクの着用をお願いしておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、体調が優れない方がいらっしゃいましたら、事務局まで遠慮なくお申し出いただくようお願いいたします。

それでは、4月1日付けで人事異動がございましたので、その御報告と担当職員の紹介をさせていただきます。

また、当協議会の委員の退任がございましたので、併せて御報告をさせていただきます。

初めに、管理職です。館長の小池です。

○小池館長 よろしくお願いいたします。

○事務局（緒方） 4月1日に着任いたしました副館長の高野でございます。

○高野副館長 高野でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（緒方） 同じく4月1日に副主幹兼調査支援係長に着任いたしました福島でございます。

○福島副主幹兼係長事務取扱 福島です。よろしくお願いいたします。

○事務局（緒方） 次に、係長です。図書館サービス係長の五十嵐でございます。

○五十嵐係長 五十嵐でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（緒方） 児童サービス係長の森でございます。

○森係長 森でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（緒方） 資料係長の加藤でございます。

○加藤係長 加藤でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（緒方） 利用支援係長の海老澤でございます。

○海老澤係長 海老澤でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（緒方） 地域サービス係長の河内でございます。

○河内係長 河内でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（緒方） 続きまして、事務局でございます。事務局の佐藤でございます。

○事務局（佐藤） よろしく申し上げます。

○事務局（緒方） 小笹でございます。

○事務局（小笹） よろしく申し上げます。

○事務局（緒方） 私は、同じく事務局の庶務係長・緒方でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、委員の退任についてでございます。

井上潔委員におかれましては、3月末日をもちまして御退職ということで、5月31日をもちまして退任されております。

佐藤好子委員におかれましては、6月30日をもちまして、一身上の御都合ということで退任をされております。

また、細川真彦委員におかれましては、7月1日付けで教育委員に就任されましたことを受けまして、同日付けで当協議会の委員を退任されましたことを御報告させていただきます。

それでは、開会に先立ちまして、図書館長の小池からごあいさつ申し上げます。

○小池館長 改めまして、こんにちは。今日はいろいろお忙しいところでしょうか、どちらかというところ、今般は新型コロナウイルスでなかなか行動もままならないような雰囲気の中ですけれども、お集まりいただきましてありがとうございます。

聞くところでは、公民館運営審議会は、2回分をまとめて開催されたということで、制度的には、こういう審議会とかそういうのが設置されているところの運営の仕方はいろいろ工夫されて、最近ですとオンライン会議とかも行っているところがあるようには聞いていますが、調布市の場合はオンライン会議というのはまだないようですけれども、リアルにお会いできる機会を今回は何とかできるかなというところで、お集まりいただけたかなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

また、感染予防ということで、なるべく短い時間ということにもなってしまうのですけれども、なるべくいろいろなお話をさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

去年の5月に話題にしたのが、「ニューヨーク公共図書館」という、野末先生もその前にシンポジウムとかで御紹介になったという話をしたところですが、今年、日本公開のタイトルが「パブリック」という、筋は全然違い

○野末委員長　それでは、皆さん、改めまして、こんにちは。あまり大声は出さない方がよいということですし、今日はこういう状況ですので、コンパクトにできるところはコンパクトにして進めてまいりたいと思います。

それから、この建物は窓が全く開かない建物ということですので、間で休憩を2度ほどでしょうか、換気をするために、短くやって換気をしてというように進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、改めて、令和2年度第1回調布市立図書館協議会を開催いたします。

まず、定足数の確認をいたします。事務局から報告をお願いします。

○事務局（緒方）　御報告いたします。

9人全員の委員に御出席いただいておりますので、調布市立図書館条例施行規則第17条第1項に規定されております定足数に達しております。

以上でございます。

○野末委員長　ありがとうございます。では、定足数に達しているということですので、引き続き進めてまいります。

審議に先立ちまして、本日の案件について非公開とすべきものがあるかどうかをお諮りしたいと思います。御覧いただいておりますとおり、特に非公開とすべきものはないと思っておりますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、異議ないものと認め、進めてまいります。

本日の傍聴者の定員ですけれども、いつもは5名なのですが、御覧いただくと分かるように、ソーシャルディスタンスのために3名ということになっておりますので、3名ということで進めさせていただきます。本日の傍聴希望者の有無について、事務局からお願いします。

○事務局（緒方）　御報告いたします。傍聴希望者がお1人いらっしゃいます。

以上でございます。

○野末委員長　ありがとうございます。傍聴希望者がいらっしゃるということですので、今回、議事録がないので、このまま入場を承認ということでお願いいたします。では、御案内をお願いします。

（傍聴者入室）

では、進めてまいりたいと思います。

議題第1号は「令和元年度調布市立図書館事業報告」についてです。小池館長から御説明をお願いします。

○小池館長　では、資料1をお願いいたします。令和元年度、図書館がどのようなことを行ってきたかということの報告とさせていただいております。

めくっていただいて、総括的なところを書かせていただいておりますけれども、令和元年度につきましては、従来どおり、調布の図書館は中央図書館及び10館から成る図書館システムということで、いつでも、どこでも、だれでも気軽に利用できる図書館を目指して活動してきているということでもあります。

去年については、係の名前を変更するということが、対外的にはあまり関係ないと思われてしまうかもしれないのですが、内部的には大きく変わりました、奉仕係を図書館サービス係、児童奉仕係を児童サービス係、ハンディキャップサービス係を利用支援係、地域奉仕係を地域サービス係というように変更してきたところではあります。それぞれ担当する仕事は変えてはおりませんが、より分かりやすくしようということで変えてきたところでもあります。

また、第3次調布市子ども読書活動推進計画というのを、年度的には一昨年、策定したということになっており、それに基づいて昨年度も取組をしてきたということになります。

あと、利用者懇談会では、調布の図書館の1つの資料として大事にしているものに映画資料がありますので、そちらを中心にした紹介をして、行ったということが大きくあるかと思えます。

2ページ以降は、細かい事業について回数も含め報告をさせていただいているところです。ちょうどこの年度が終わろうとするころ、2月の末、3月ぐら

いから次第に、新型コロナウイルスの関係でサービス自体が限定というか縮小することになってきており、数的なところについては、昨年度と比べれば多少少なくなっている、あるいは実施しようとしたけれども、実施できなかったということが現実にあります、そのような内容のこともこちらには記載をさせていただいているところです。

事業的な部分では、まとめて大きな講演会などをやっております。2月に樟まつりをアカデミー愛とぴあとの共催ということで実施しておりますが、そちらについては映画上映会も含め何とか開催できたなというところはありますけれども、2月の末ぐらいから、おはなし会をやめていくとかも含め、図書館に入館することも中止していくとか、そういうことがあった年になります。

簡単ですけれども、事業としてはそのようなことでまとめさせていただいております。

以上です。

○野末委員長 ありがとうございます。今回はこういうところですので、手短かに御説明いただきました。皆さんにもお目通しいただいているかと思えますけれども、御意見、あるいは御質問がおありの委員の方は挙手の上、御発言ください。いかがでしょうか。

いつもですと、ここで少し時間を取るところなのですが、すぐに特段ということがなければ、議題を先に進めていきたいと思えます。もし御質問、御意見がありましたら、議題をさかのぼって御発言いただいても構いませんので、少しスピードを優先していきたいと思えます。よろしいですかね。——ありがとうございます。では、いったん議題第1号を以上ということにさせていただきます。と思えます。

では、議題第2号「令和2年度調布市立図書館事業計画」についてです。こちら小池館長から御説明をお願いいたします。

○小池館長 では、次に、資料2をお願いいたします。こちらは、令和2年度の図書館の事業計画ということです。

1月、お集まりいただいたときに、同じものを見ていただいておりますけれ

ども、基本的には大きくは変わっておりませんが、先ほどもお話ししましたように、2月の末ぐらいから次第に活動ができなくなってくるという前に考えたことでもあり、今日が7月ですけれども、4期に分けたうちの4分の1が終わってしまった段階で、計画したこと、考えてはいるけれども、着手できていないということはかなりあります。とはいいいながらも、図書館としてやろうとしていることについては、こちらに記載をさせていただいたとおりであります。

ただ、実際できないのが、人が集まるということで、例えば5ページ、6ページの辺り、いろいろ項目としては分けて書いておりますけれども、特に子どもを集めて、おはなし会をやるとか、学校でガイダンスをやるとか、そういうこと自体が今、全くできていない。これからも、いつそれが再開できるかというのが現実のところであることを、併せてお話ししておきたいと思えます。

団体貸出しということでは、学校を含めて本の貸出しを再開というのでしょうか、始めているところはありますけれども、人と人が会うことは今のところあまりできていないというのが現状になります。ボランティア活動についても、今、新規の募集もできませんし、今まで活動されていた方が活動するということも今はお願いできない状況にありますけれども、8月になったら少しとか、また講演会も8月には1つ企画をしておりますが、そういうことで去年のようなことが、あるいは計画していたことが徐々にできるかなというところが今の状況であります。

計画とはちょっと違うような話になってしまいますけれども、現状と併せて説明をさせていただきました。以上でございます。

○野末委員長　ありがとうございます。コロナの前の計画ですので、このとおりに進んでいないところが多くなってしまうとは思いますが、コロナに対応した休館等については後ほどまた御報告があると思えます。では、令和2年度の事業計画について御意見、御質問がおありの委員の方はお願いいたします。いかがでしょうか。

もしかすると、後ほど、コロナ対応がどうだったかという話をした後のほうが話がしやすいかもしれませんね。では、特になければ、これもいったん先に進んで、後ほど、具体的にどんな対策が取られたかという話のところ、必要が

あればさかのぼって御意見，御質問を受けるということにさせていただきます。
どうぞ。

○**杉山委員** 事業計画とは特に関係ないのですけれども，1点だけ，4か月ぐらいの間で図書館について私の感じたところを述べさせていただきます。

メディアが図書館を取り上げているというのが，私の気がついた範囲では2点ありました。

1つは調布図書館なのですけれども，私はラジオをよく聞くので聞いていたら，TBSラジオで，子どもオンライン読書会について，どうやって知ったのかよく分からないのですけれども，調布の図書館を取り上げていまして，担当の人にインタビューをしていました。そういう意味では，調布も大手メディアに認知されたのかな，頼もしいなというようなことを1つ思いました。

もう1点は，これは新聞の方なのですけれども，新聞の武蔵野版で八王子の図書館が聴く読書というのですか，要するに，朗読された題材をパソコンとかスマホでくみ取って家で聴ける，利用できると。昔から例えば落語とか，小説にしてもCDにして借りられるとか，そういうことはあったと思うのですけれども，八王子でそれをオンラインでやろうということをはじめたということで，新聞の武蔵野版で半分以上の枠を取って特集していました。だから，小説とか実用書，それから落語とか演芸，そういうものがオンラインでできるようになると。これもコロナ後の対策の1つになるのだろうかということはありません。

メディアでも図書館についてコロナ後のことをいろいろ取り上げているので，その辺は今後，私たちも見極めていかなければいかんと思っています。

以上です。

○**野末委員長** ありがとうございます。おっしゃるように，コロナをきっかけにして，図書館のサービスをどう届けるかというあり方が少し変わっていくところがあるのかなと私も思っています。

今，せっかくお話がありましたので，図書館の方からコメントがあればぜひお願いします。

○小池館長　大きく2つありまして、1つ目のTBSラジオの方ですけれども、前日に電話がかかってきて、実はこれこれしかじかの企画があるので、調布図書館に電話インタビューをするので協力してほしいというような話であった。「ACTION」というタイトルの夕方の帯番組で、5時5分から10分から10分ぐらいの枠だったと思います。

趣旨としては、作家の羽田圭介さんがその番組のその部分は担当されていて、オンライン読書会をやりたいと考えて、そこで1つには子どものオンライン読書会をやりたいというところの中で、どうやったらいいかと考えたときに、そもそも子どもの読書会というものをやっているところを探したら、調布の図書館があったということで、どのようにやっているのですかというのに加えて、そこにお勧めする本があれば紹介してほしいということで話が前の日にあって、対応しようということになり、宮の下分館の職員が担当することになりました。

聞いていない方にはちょっと分かりにくいかもしれませんが、本当にテンポよく話が進められたかなということと、紹介した本がたしか2点あったと思いますが、それも適切なものだったのではないかと考えています。ラジオ局からの音源が来ているらしいのですけれども、自分はインターネットラジオで聞いたのですが、2、3日だけアーカイブされて、そこだけ聞くことができたのですが、それ以後はラジオは流れてしまうので再現はちょっとできないのですが、一応そんなことがあったということです。

なぜ調布の図書館に取材があったかというのは、調べていくと、さっきお話ししたように、子ども向けの読書会をやっているというところが、たまたまかもしれませんが、インターネットで検索していたら見つかったということが経緯ということです。これもそこから考えると、やはり発信していなければ知られないということの1つで、今の時代は、どうやってインターネット上で見つけてもらえるかというのも、もしかしたら、戦略的な部分では必要なかなという事例になったとは思っています。

それから、2つ目の八王子の図書館ということで、次に電子図書館のお話をしようと思っておりますけれども、八王子図書館は一昨年からは電子図書館サービスを始めています。今回、今、杉山委員からお話のあったのは、それとは違う

流れで、オーディオブックというサービスがあるのです。会員制サービスなのですがけれども、オンライン上で一種の聴き放題サービスみたいなものがあるって、それを図書館向けにも使えるということで、八王子の図書館はいわゆる録音図書のようなものを、朗読を聴けるようにするというサービスをしていると。お聞きしたところでは、3,000タイトルぐらいあるとのこと。同時に複数の人が同じタイトルを聴くこともできるというものだそうです。

やはり先ほどお話のあったように、耳で聴く読書ということがこれから1つの方法として注目されるのかなということで受け取っていて、調布としては落語や一般の方が聴ける、いわゆる朗読のCD、カセットは持っているのですがけれども、これは図書館が閉まっていたら当然使えないので、それを使えるような環境はもうできてきている。あとはシステムの問題と経費の問題があるかなというのが1つです。

この流れというのは、読書バリアフリー法が一昨年(2017年)に成立し、今、もともといろいろな活動はされていますけれども、先ほど申しあげたオーディオブックということでサービスしている方も読書バリアフリー法の成立やその後についてかかわられていて、その流れの中で幾つかの図書館で始めていく流れに乗っているということだと理解しています。読書バリアフリー法に基づいての国の基本計画が7月に入って公表されましたので、今後、その流れが全国に広がっていくことになるので、次第にこういうものも増えていくのかなとはとらえているところです。

以上です。

○野末委員長　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。――では、今お話がありましたけれども、次期の電算システムに少し関係がありそうだということで、いったん議題第2号はここまでにしまして、後ほどいつでも御意見、御質問をお受けする形にして、進みたいと思います。

では、議題第3号に入りたいと思います。「次期図書館電算システムについて」です。こちら小池館長、御説明をお願いいたします。

○小池館長　では、今度は資料3-1、3-2、両方お願いします。

3-2の方は、以前、次の図書館システムで考えていることを説明する資料としてお配りしたものと変わりはありませんので、改めて参考としてお配りしたところです。現行の図書館システムの構成図を参考にしておりますけれども、太字で斜線のようなものを入れてあるところが、今、調布の図書館では動かししていない、あるいは関係していないところになりますので、そのような見方をいただければと思っています。

今回お話しすることは、まさに電子図書館の話でありまして、ニュースなどでも、3月の中旬ぐらいから図書館の休館が全国的に広まって来る中で、4月以降、特に注目されてきているのが、幾つかの図書館で行っている電子図書館サービスの利用が増えてきているという話です。先ほど八王子の話もありましたけれども、八王子市も一昨年から稼働させていて、お聞きするところでは、倍どころではないぐらいの利用があるということです。

もう一つ、近くですと狛江市が、電子図書館はもともとやっていないのですけれども、子どもの読書環境を保障しなければいけないという考えで、図書館から本を借りられないとか利用できない状況になった子どもたちに、どうしたらいいかと考えたときに、電子図書館システムを使った子どもの本の提供を考えたということで、狛江市にお聞きしたところでは、子どもの本関係を中心にしたタイトルを集めたものになっているということです。これが正式に動いたのは6月に入ってからだと思いますけれども、かなり迅速な対応をされたようには聞いています。今、1か月、2か月の中で利用がどのぐらい伸びているかちょっと確認はできていませんけれども、流れとしてはそういうことが近隣ではあるということです。

これを後押しする話として、今、国の緊急対応のための、いわゆるニュースで見ているところでの補正予算対応が行われていますけれども、その活用の中に電子図書館システムなども入ってきているので、それを活用される自治体も少し増えてくるのかなというところです。

調布市ももちろん対象にはなるのですけれども、正直な話、ちょっと対応が遅れているので、今すぐにはということではできませんけれども、まずは検討した上で、どうするかということになろうかと思っています。

資料に項目だけ出させていただいていますけれども、電子図書館ないしは電

子書籍といったときに、現在、図書館向けのサービスとして日本では恐らく3種類、図書館流通センターが行っているもの、メディアドゥという会社が行っているもの、紀伊國屋書店が提供しているものということになるかと思えます。それぞれに特徴があって、日本向けのというのは変かもしれませんけれども、日本語の本を得意とするところという意味では図書館流通センターが提供するLibrariE、外国のものも含めて提供できるようになっているのがメディアドゥ、学術系ないしは外国語の文献が利用できるのが紀伊國屋かなととらえています。これをそれぞれいわゆる公共図書館でも適用して行っているところがあるかと思えますけれども、大きくはメディアドゥか図書館流通センター系かなとはとらえているところです。

調布の図書館としても、電子図書館のメリットを確認しながら、あとは経費の話としてどのようにしていくかというところが今、課題になっているのかなと思っています。

デメリットというか、現状では、電子書籍化している日本の本はかなりあるのですけれども、それが図書館向けに提供されるものがまだまだ少ないというところです。ですので、私がよく言っているのは、村上春樹を電子図書館システムで図書館から借りて読みたいというのにはあまり対応はできない。どちらかといえば、学術文庫やああいうものを読むのには向いているけれども、通常の図書館の利用者の人は村上春樹が読みたいと思っているのではないかとしたときに、ちょっと期待とずれてしまうというところが1つあるのと、もちろん経費がかなりかかりますので、そちらとの費用対効果みたいなところを考えなければいけないというのが今の現状です。

ただ、最初にお話ししたように、今すごく増えてきていて、2倍とか3倍ではない、もう一けた違うみたいな利用状況になってきているところで、図書館に行かないで利用できる、新しいメディアというかチャンネルとして、本の使い方として現れてきて、急な話ですけれども、こういうことが増えてきているというのが現状です。これについて今研究を始めているというのが状況だということです。

あと、システム更新の話としては、ここに書かせていただいていることは前回もお話ししたとおりですが、あと1年後ですけれども、どこまでできるかと

いうことで進めたいと考えているところです。

説明としては以上です。

○野末委員長 ありがとうございます。来年度の導入だったですかね。

○小池館長 来年度というか、10月に入替えをして稼働させるのが1つのスケジュールとしては思っています。

○野末委員長 分かりました。ありがとうございます。それでは、御意見、御質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

特になければ私から。今回のコロナの影響で、図書館に電子書籍、電子ジャーナルのサービスは非常にニーズが高まっていると思うのです。多分、今後もしばらくこの傾向は続く、または利用に慣れた方が電子を求めるということは大いにあると思うのですけれども、調布で導入しようとするときに、冊数というのか、どのぐらいの規模感になるのですか。利用可能な電子書籍のざっくりとしたボリュームというのは、どのぐらいの想定かというのがもし今分かっていたら、お伺いしておきたいと思うのです。

○小池館長 今のところ規模感がないのです。というのは、先ほどお話ししたように、費用の話と、システムを稼働させるのに幾らというのは当然かかりますけれども、いわゆる初期導入費ですが、ランニングコストに相当するものは、単純に言えば使っただけ幾らという話で、サブスクリプションみたいなサービスも例えばLibrariEなどは入ってきているので、読み放題、使い放題みたいなことを2年間やりますというのが去年ぐらいから出てきているのが最近の状況です。そういうのが今までなかったもので、そういうものが出てくるところで何をという話に恐らくなるのだろうなど。

先日もちょっと資料を取り寄せて、あるいは営業の方にお話を聞いても、正直、まだ村上春樹は読めないなという感じですので、それに相当するのが、青空文庫をとりあえず入れましょうというような形になって、漱石は読めますということで、これももちろんいいと思うのです。今まで自分の家で夏目漱石の

文庫を持っていた人がいるかもしれないけれども、図書館で改めて電子書籍という形で利用するというのも、もしかすれば、学術文庫とは違う流れとして、サービスとして紹介していくと利用されるのかなというところではありますが、正直、図書館向けで一般の人たちがというのが最近のものはまだまだ少ないのが現状です。

規模感と言われたときには、どれに対してというのがあったときには、何度も例に出して申し訳ありませんけれども、村上春樹系についてはほとんどなしというところで、同じような読み物という意味で言えば、夏目漱石は大丈夫ですよ、森鷗外は大丈夫ですよという話になって、規模感というときには、何をもってと言うしかないのが現状だと思っています。

○野末委員長 ありがとうございます。契約もユーザー数だったりいろいろありますものね。また計画が分かったらお知らせいただければと思っております。

ほかに皆さんの方からいかがでしょうか。よろしいですか。——ありがとうございます。それでは、またここも後ほどさかのぼることを前提として、いったん議題第3号を終了といたしたいと思います。

では、ここで一度、換気のための休憩を入れたいと思います。どうしましょう。

○事務局（緒方） では、こちらの部屋の時計で2時50分再開でよろしいですか。

○野末委員長 分かりました。では、いったん休憩に入りたいと思います。

（暫時休憩）

○野末委員長 では、再開したいと思います。

議題第4号、報告事項が6件あります。順に進めてまいりたいと思います。

まず、報告事項のア「新型コロナウイルス感染拡大防止のための図書館臨時

休館について」です。こちらは五十嵐係長からお願いいたします。

○**五十嵐係長** 資料4を御覧いただけますでしょうか。御説明させていただきます。

感染拡大防止のために、図書館サービスの一部休止をいたしました。休止期間でございますが、3月2日から3月15日といたしましたが、その後、4月30日まで延長という決定がありまして、広報いたしました。

その期間の利用可能なサービスでございますが、予約資料の受取。それから、貸出資料の返却、これはブックポストと図書館窓口になります。それから、予約資料の受け付け、図書館ホームページからの予約と電話になります。予約資料の受取などの業務を行うに当たって、窓口まで立入りが可能ということで、中央図書館は4階の窓口のみでございましたが、いたしました。それから、電話による相談なのですけれども、これは、予約をお受けしておりましたので、予約をしたいのだけれども、ちょっと書名が分からないとか、こういった作品を読みたいのだけれども、それはどこの本に入っていますかといったようなことに関しまして、御相談を受け付けておりました。こちらの対象は全館になります。

2番目に、図書館の臨時休館についてでございます。東京都知事からの要請を受けまして、市として施設の休館・事業休止に関する方針を定めまして、図書館では臨時休館期間を3月28日から4月12日までとしておりました。分館は4月13日が定例休館日になります。こちらも対象は全館になります。

延長によりまして、5月6日水曜日までとなりました。その後、また延長となりまして、5月31日日曜日までとなりました。よって、3月28日土曜日から5月31日日曜日まで、臨時休館をいたしました。

以上になります。

○**野末委員長** ありがとうございます。それでは、御意見、御質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

利用者からの反応というのですか、どんな感じだったですかね。やはり開けてくれという意見が多かったのか、それとも、これで対応してもらえたのか、

どんな様子だったですかね。どなたでも。お願いします。

○五十嵐係長　やはり開架に入って本を選びたいという御要望もありましたが、一方で、この期間、すごく感染が拡大していましたので、やはり感染拡大防止ということで御理解をいただいたと。両方の御意見をちょうだいしたというような形になります。

○野末委員長　でも、総じて理解いただけたという感じですかね。全体としては。

○五十嵐係長　苦情をそんなにはいただかなかったのも、あのときは社会全体で感染拡大がどんどん広がっていったので、そういったことで御理解いただけたかと思えます。ただ、本が読めないということはやはりつらいという御連絡をいただいたり、御意見をちょうだいしましたので、やはり図書館が必要なのだということを改めて感じた次第でございます。

以上です。

○野末委員長　ありがとうございます。今後についてはこの後の報告であると思しますので、そちらで。

○五十嵐係長　はい。消毒についても御説明させていただきます。

○野末委員長　ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、引き続き、報告のイ「若葉分館の臨時休館について」です。こちらは河内係長からお願いいたします。

○河内係長　資料5を御覧ください。図書館若葉分館の臨時休館についてです。

こちらの若葉図書館は、平成30年ごろより建物の老朽化や湿度の高い環境が原因で館内の壁、クロスのはがれや、資料や書架へのかび被害が顕著になっ

ているという状況でございました。

開館中にも施設、職員へは、3番の(1)から(8)のような対応をしてきてはいたのですが、昭和50年4月から開館し、建物もかなり老朽化しているということと、土地的にがけ下でかなり湿気がこもりやすいような立地条件にあったことも起因しまして、高温多湿となる環境のため、来館者や職員の健康への影響を留意しまして、早急に一度館を閉めて、徹底的に館を使いやすい環境にしようということから、臨時休館を決定しました。6月10日水曜日から11月29日日曜日まで、30日が定例の休館日となりますので、11月いっぱいまで休館としております。

休館中の作業につきましては、庁内の担当課と連絡、調整を重ねまして、建物の根本的な除湿、空調効率を上げ、かびの発生や活性化をしない環境を作り、施設備品の清拭、資料の点検、クリーニング作業などを行い、また浮遊菌の調査などを行って安全な環境を確認してから開館するようにいたします。

休館中の代替サービスといたしましては、東部公民館内に図書臨時窓口を開設しております。こちらは7月1日から若葉分館休館中開設する予定でございまして、現在のところ、午後1時から5時まで開室しております。そこでのサービスは、予約資料の受取、資料の返却、予約の受け付け、仮登録や、新刊書を少しだけ置いてあるのでその貸出しなどを行っております。

また、地域の児童へのサービスとしましては、若葉小学校、滝坂小学校、第四中学校が地域のサービスの対象の学校なのですが、団体貸出しの案内をしております。若葉小学校へは学級文庫として貸出中でございます。中央図書館を窓口とした調べ学習に対する対応も受け付ける予定をしております。また、保育園へは、団体貸出しを行っている園もありますし、御相談がありましたら出張のおはなし会などを企画していこうかと思っています。また、東部児童館がかなり近くにありますので、そこで連携の事業を設けられないかということは今検討中でございます。

また、間借りをしています公民館との連携といたしましては、公民館事業としてシルバー教室「スマホでらくらく予約～図書館活用術」という講座を9月17日に行う予定としております。

課題や影響についてですが、東部公民館内図書臨時窓口ではかなり狭いスペ

ースで、東部公民館自体もロビーなどが無いので、雑誌や新聞を閲覧していただくというサービスができなくなっています。また、公民館をお借りしているので、図書館のシステムが使えなくて、オンラインで資料を検索したり貸出しはできないので、予約資料はもう既に貸し出した状態にして手渡すということをしています。そのため、すぐに状況を確認したり反映したりということができない事が難しいところだと思っています。

また、若葉分館に近い調和分館や緑ヶ丘分館が今かなり混雑してしまっていて、そこも課題の1つなのですが、コロナウイルスの感染拡大に注意しながらも、皆さんに図書館を使っていただきたいということで、この2館でもいろいろ工夫しながら、頑張っサービスを続けているところでございます。

以上でございます。

○野末委員長 ありがとうございます。それでは、御意見、御質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

では、よろしいですか。休館中の修繕等の作業というのは、特に滞りなく、コロナで遅れているとかそういうことはないですか。

○小池館長 この資料では3番に相当するところの(3)、(4)、(5)辺りがメインになるのですが、これについては休館しないとできなかったことでもあるので、正直、どのように段取りをしようかというのは休館してからやっていますけれども、コロナの影響というよりは、手続的な段取りの調整を今進めているところでありまして、遅れているということはないと考えています。

○野末委員長 分かりました。ありがとうございます。業界によっては、物流がちょっと滞っていて、物がそろわなかったりということがああるみたいですので。

○小池館長 例えば、機材を入れるときに、機材の調達に時間がかかるということは起こるかもしれない、あるいは、今まで滞っていた工事が動き出して

いるので、その分、工事をする方が間に合わないということが起こるかもしれないというのがありますが、今のところ止まっているというよりは、進め続けているところでは。

○野末委員長 分かりました。ありがとうございます。それでは、よろしいでしょうか。――いつでもさかのぼっていただいて結構ですので、先に進みたいと思います。

では、報告事項のウ「図書館臨時休館からの再開について」、こちらは五十嵐係長からお願いいたします。

○五十嵐係長 資料6を御覧いただけますでしょうか。御説明させていただきます。

東京都のロードマップ、市の方針に沿いまして、3密を避けながら、感染拡大予防の措置を取りつつ、段階的にサービスを再開いたしております。

サービス再開前の状況でございますが、感染予防、防護のためのビニールシートを5月23日までに全館設置を完了いたしました。

それから、(2)の予約済資料数、これは、御予約をいただいて準備ができていた資料の全館の数になります。3月28日から休館いたしましたが、休館までに用意ができていた資料が約1万6,000冊、休館中に準備ができた資料数が約2,000冊、合計約1万8,000冊が予約の冊数としてあったという形になります。予約受け付け自体は、休館となった3月28日から停止させていただいております。

2番目、5月27日から5月31日になりますが、休館前の3月27日までに予約をお受けしていて、準備ができていた予約資料を、中央図書館はたづくりの1階に臨時窓口を開設いたしまして、5月27日から提供を開始いたしました。分館は窓口で提供いたしました。3密を避けるために、来館を予約制にさせていただいて、利用者の方に御希望の日時、時間帯を伺って、その時間帯に御来館していただいて、お渡しをしておりました。貸出提供させていただいた時間は全館で10時から16時まででございました。

6月1日からですが、中央図書館は6月1日から、分館は6月2日からにな

りますが、休館前の3月27日までに予約を受け付けして用意できている予約資料の貸出しを、中央図書館は4階で、分館は窓口で開始いたしました。貸出時間でございますが、中央図書館は通常の開館時間であります9時から20時30分まで拡大いたしました。分館は9時から17時まで拡大いたしました。ブックポストに加えまして、窓口での返却も可能になりました。

6月10日からになります。全館で電話、インターネット、窓口による新規予約の受け付けを開始いたしました。

6月11日からは、分館及び中央図書館の4階、5階、視聴覚資料室にお入りいただいて、閲覧、貸出しが可能になりました。3密の状態を避けるために、座席は御利用いただけない状態にさせていただきまして、30分以内での御利用をお願い申しあげました。閲覧、貸出し、返却、予約の受け付けに加えまして、新規登録、複写、利用人数等に制限を設けさせていただいておりますが、分館集会室が可能になりました。

裏面になります。7月7日からですが、閲覧用座席の利用を再開いたしました。椅子の数を減らしまして、間隔を取って配置させていただきまして、館内の利用時間を1時間以内と拡大いたしました。利用できるサービスに、レファレンス、これは御相談時間30分以内とさせていただき、インターネット端末、オンラインデータベースが加わりました。おはなし会などの事業は御利用いただけません。

7月22日水曜日から、これは9月30日までなのですけれども、分館の水曜日と金曜日の18時までの延長開館を開始いたしました。

若葉分館は6月10日から臨時休館をしております。

続きまして、消毒についての御説明を、資料がなくて申し訳ございませんが、図書館ホームページにもどういった消毒をさせていただいているかというのを outs させていただいております。感染拡大予防のために、防護のビニールシートを全窓口、それからスタンド式の防護のシートを設置しております。利用カードとかの受渡しについては、トレーを置かせていただいて、手で触れないようにやり取りをさせていただいております。

それから、中央図書館は1日に3回、開架スペースでたくさんの方が触れるであろうと思われるところをアルコール消毒させていただいております。それ

から、返却された資料はアルコールですべてふかせていただいております。それから、図書館の入り口付近では、手指の消毒液を置かせていただいております。そういった形で消毒をさせていただいております。

以上になります。

○野末委員長　ありがとうございます。それでは、御意見、御質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

では、私ばかり話してすみません。そうすると、現状は、少し椅子の数が減っていたり、時間に少し制限があるけれども、おおむねサービスが利用できるようになっているということですよ。

○五十嵐係長　はい。

○野末委員長　この先の見通しなのですが、それを少し時間を延ばすとか、椅子を増やすとかという予定があるのか、または逆に、今感染が広がっていますけれども、もう少し厳しめの対応を取らなければいけないかという、方向性というか方針みたいなものは、図書館の中ではある程度相談されているのですか。

○小池館長　恐らく、今やっている、今までと違うのは、多分、距離を取りましょうという話とか滞在時間ということで、これが変わる要素は基本的にはないのではないかと思うのです。ですので、どのぐらい続くだろうかというのは全然予測はできません。今のコロナの流行が一定終息するには2年かかるだろうという話があるので、もしかしたら、このことについてはそのぐらいかかるのかもしれない。あるいは防護方法が出てきて、免疫ができるとかなんとかという話よりは、どちらかというとなら防護の話がもっと進んでしまえば違うのかもしれませんが、今のところあまりそういう要素がないと思われるので、場合によっては2年ぐらい続くのかなという気は個人的にはしています。特に話し合いをしてはいません。このまま推移した場合ですけれども。

○野末委員長 逆に、感染がさらに広がったら、また少し制限をかけていくという。

○小池館長 可能性としてはあるのではないかなど。図書館に限らず、今、特に飲食店などを中心にクラスターというのですか、そういうことが起こるのではないかというところは、少しいわゆる自粛というか、規制というかをしていこうという話が昨日、今日辺り出てきているのを見ると、図書館はあまり感染するところではないと皆さん思っているので、あまり言われなくてもいいかもしれませんが、状況によってはそういうことが起こるのかもしれないなとは思っています。

先ほどもちょっとお話ししたところではあると思うのですが、どのようにして感染予防するのかというのが、生活習慣的な部分で一定定着してくると、感染しないわけではないけれども、医療体制も含めたものによって変わってくると、また違う世界というのか秩序みたいなものが出てくるのかもしれないなどは、本当に個人的には思います。

○野末委員長 基本的には、都とか市の要請で対応するということですね。

○小池館長 はい。

○野末委員長 あと、ちょっと余談かもしれませんが、職員の皆さんもぜひお気をつけください。窓のない事務室ですので、ぜひお気をつけいただければと思います。

ほかに皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。――では、いつでもさかのぼって御質問、御意見をお受けしたいと思います。いったん先に進ませていただきます。

では、報告事項のエ「『全国映画資料アーカイブサミット2020』について」です。福島係長からお願いいたします。

○福島副主幹兼係長事務取扱 では、私からは、エ「『全国映画資料アーカ

イブサミット2020』について」、御報告します。資料7を御覧ください。

この事業は、文化庁主催の事業でございますが、令和元年度アーカイブ中核拠点形成モデル事業（撮影所等における映画関連の非フィルム資料）の一環として、映画資料の価値及び活用について理解を深めるために行われたものなのですが、3月に予定されていたものが延期されまして、この時期にセミナーとシンポジウムが6月30日に開催されました。

このシンポジウムに、映像資料の所蔵館のパネリストとして、東映京都スタジオ、松竹大谷図書館の方とともに、調布市立図書館の職員が登壇いたしました。映画の専門の会社に属するところの資料館の方たちと一緒に登壇したというところです。

そこで1枚めくっていただいて、「映画のまち調布と映画資料室」という発表の内容は、この2枚目以降のパワーポイントの方を御覧ください。

オンラインでの参加者は200名弱だったそうですけれども、関西在住の映画の研究者の方から、大映関係の資料を見に行きたいというメールがあるなどの反響もございました。

ということで、私からの報告は以上です。

○野末委員長 ありがとうございます。では、皆さんから御意見、御質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

ちなみに、これはオンラインだったので、参加者数と言っていいのかどうかよく分からないのですが、どのぐらいの参加というか視聴があったのですか。

○福島副主幹兼係長事務取扱 視聴は、報告が出ているのですけれども、182名だったということで、申込みをした人が見られる形になっていたということです。

○野末委員長 ちなみに、図書館から配信したのですか。どこか別々にいて。

○福島副主幹兼係長事務取扱 文化庁から委託を受けたNPOの映像産業振興機構、VIPOというところが配信しておりまして、そこのホームページを

見ると簡単な報告は載っているのですが、今は動画とかを見られる状態にはなっておりません。

○野末委員長　そうすると、報告なさる方もそちらに行き、そこで話すという形だったのですね。

○福島副主幹兼係長事務取扱　そうですね。最初は図書館で参加するのかなと思ったら、6月30日に来てくださいと言われて、行きまして、報告を見て初めて分かったのですが、会議室のようなところにぽつんぽつんと座り、東映の方は遠隔で参加という形で行われたということでした。

○野末委員長　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。——ありがとうございます。映像が見られるといいのですけれどもね。では、先に進みたいと思います。

報告のオトカ、まとめてお話をいただきます。森係長からお願いいたします。

○森係長　報告のオトカについて御説明いたします。資料8、9、10になります。

まず、資料8「1年生にすすめる本」ですが、こちらは毎年4月に発行しております。そして、公立小学校の新1年生、児童全員に配付をしているものとなっております。

次に資料9「夏休みすすめる本」、こちらは低学年、中学年、高学年向けにそれぞれ作成しております。表の四角枠の中に、調布市立小学校教育研究会図書館研究部と書いてあるのですが、こちらのリストは小学校の図書館研究部の先生方と一緒に作っているものとなっております。こちらも公立小学校に通う児童全員に配付をしているものとなります。

資料10です。「子どものほん2020」、こちらは幼児向け、小学校低学年、中学年、高学年向け、4種類あります。毎年4月23日、子ども読書の日に合わせて発行しているものとなります。

今申しあげました3種類の資料ですが、こちらは発行して、図書館内でも展

示をしております。

4月に発行したリストについては、今年度は図書館が休館しておりましたので、開館後、6月ごろから図書館内で展示をしておりました。

以上になります。

○野末委員長　ありがとうございます。では、御意見、御質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですかね。——ありがとうございます。

それでは、議題第4号、報告事項は以上といたしたいと思います。

本日の議題はすべて終了いたしました。皆さんからの御意見、御質問、さかのぼって今ございましたらお受けしたいと思います。特にこの場ではということであれば、また後日でも事務局に御意見をちょうだいできればと思いますので、郵送、ファクス。

○事務局（緒方）　メールでも、電話でも結構です。

○野末委員長　手段は何でもよろしいので、また今日の資料を改めて御覧になって、後日思い付くところがありましたら、事務局までお寄せいただければと思います。

この場で御質問を遮っているわけではございませんので、もし御意見、御質問がどの議題についてもおありでしたら、最後にお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

○松澤委員　始まる前に委員長と雑談でもちょっと話したのですが、東京都の感染拡大防止ステッカーというのは、図書館としては掲示しているのですか。する予定とかはあるのですか。

○小池館長　市として、まだそういう各施設ごとの話が回ってきていないので、具体の行動は取っていません。例えば幾つかのお店とか事業所さんが、いわゆる一般の方が出入りするところには、市内でも掲示が始まっているなど

思っているのですが、あれはどのようなガイドラインでされているのか、ちょっとよく分かっていないのであれですけども、例えばお店だったりすれば。

○**松澤委員** 業種別でいろいろチェック項目があるのです。その中に図書館という部門もあって、あと美術館とかあるのです。ステッカー、こういうものですよ。多分6項目ぐらいあって、手洗いの徹底・マスクの着用、その中にまた細かく幾つかあって、あとソーシャルディスタンスとか、3つの密を避けて、施設の清掃・消毒、利用者・従業員の体調管理、その後、業種別にもう一つ、いろいろあるのですけれども、それが全部満たされているのをチェックしながら、うちなどは自分のお店でこれをチェックしながら全部やっていって、用意をして、パソコンのホームページでそのまま返信して、誓約書みたいなのにサインして、自分の名前とか全部登録すると、その場でステッカーが返ってくるのです。だから、簡単にはできてしまうのですけれども、簡単にできる分、実際にやっていなくても、ステッカーがもらえてしまうのがどうかなという部分はあるのですが、一応項目の中を見ると、図書館、美術館とか全部入っている。市役所などでもこれをやってくださいと結構宣伝しているのですよね。だから、市役所の施設なら全部やっているのかなと思って、ちょっとお聞きしたのです。

○**小池館長** 今のところ来ていません。同じ市役所の中ですけども、すみません。また確認してみますけれども、ガイドラインの項目に合致する、今簡単に紹介いただきましたが、それは図書館はいずれも満たしているとは考えるのですけれども、あとはその業種別といったときに、どのぐらいのことが求められるかによって、できているのかとか、やれるのかというところをやはり見ないといけないなと思います。終わってから確認してみたいと思います。

すみません。今現状では、市役所全体で取り組みましょうというお話がまだ流れてきていないので、ほかの市役所の部署も含めてどうなっているか、ちょっと確認しておきたいと思います。ありがとうございます。

○**野末委員長** ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。お願いし

ます。

○**松田委員** 資料2の2年度の事業計画の5ページにある児童サービス関連事業で、「図書館で調べものをするときに…」という毎年出していただいている冊子をまた今年も。ほかの子ども向けの資料は大変ありがたいので、それに加えて、調べ学習の冊子は学校でぜひ使いますので、またよろしく願います。なかなか内容の改訂まで、教員の方も集まる機会が、研究会がなかなかできないのですけれども、また今年も願います。

○**野末委員長** これも予定どおり。

○**松田委員** いつごろ。

○**森係長** ちょっと小学校への配付が遅れてしまったのですが、6月、7月に順次小学校の方には配付しております。おっしゃるとおり、なかなか先生方の集まる機会がなくて、お話しする機会もないので、今年度は改訂なしで発行しております。

○**野末委員長** ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、換気の休憩を2回とっていましたが、少し早めに閉会することといたしたいと思います。

繰り返しになりますけれども、御意見等お気づきの点がありましたら、事務局までいつでも御連絡をいただければということで、そこを含めて、少し早いですが、以上で閉会に向かいたいと思います。

まず、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○**事務局（緒方）** 次回開催につきまして御連絡をさせていただきます。

令和2年度第2回の開催は、10月22日木曜日を予定してございます。場所と時間は、こちら、たづくり9階研修室、午後2時から4時までを予定して

ございます。本日、御出席の皆様の御都合がよろしければ、10月22日に決定したいと思います。いかがでございますでしょうか。よろしいでしょうか。——ありがとうございます。

○江竜委員 すみません。これは、もし今後、感染がもっと拡大してきたときに、Zoom開催みたいなのではなくて、対面か、前回みたいに、なしになるのですか。

○事務局（緒方） 市ではオンライン会議の環境がないので、対面か、あまりに拡大してしまっただけということであれば、7月に開催予定だったように、書面開催見送りましようかとかそういう形になろうかと思えます。今後の感染の状況とかにもよると思いますので、あくまで今のところの予定ということをお願いできればと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○江竜委員 はい。

○事務局（緒方） ありがとうございます。

では、最後に、本日の議事録の署名委員を指名させていただきます。本日は菊池委員をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○野末委員長 ありがとうございます。

委員の皆様には議事の進行に御協力いただきまして、ありがとうございます。いつもと少し違う形での進行になったかもしれませんが、御協力に感謝いたします。ありがとうございます。

では、これもちまして、令和2年度第1回調布市立図書館協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

——了——